

大阪大学リーダーシップ教育研究会 第10回会合議事録

文責：大阪大学大学院国際公共政策研究科
博士前期課程1年 西嶋聡

【日時】2010年4月19日(月)13時00分～15時00分

【場所】大阪大学豊中キャンパス OSIPP 棟 6階 プロジェクト研究室

【内容】

0. 挨拶、自己紹介

1. 発表

●テーマ 『法教育の理論と方法論』

●発表者 大澤先生(実践について)、野村先生(理論について)の合同発表

2. その他(質疑応答)

【参加者】(五十音順・敬称略)

大澤 恒夫(弁護士・大阪大学大学院国際公共政策研究科 客員教授)、木川田 一
榮(大学教育実践センター教育実践研究部キャリア教育支援部門教授)、北岡 康
夫(大阪大学大学院工学研究科附属フロンティア研究センター教授)、金 美善(大
阪大学光科学センター特任助教)、多胡 圭一(大阪大学名誉教授・千里金襴大学
学長)、仁木 恒夫(大阪大学大学院法学研究科准教授)、野村 美明(大阪大学
大学院国際公共政策研究科、高等司法研究科教授)、平井 啓(大阪大学コミュニ
ケーションデザイン・センター、大阪大学大学院人間科学研究科/医学系研究科助
教)

.....

0. 挨拶

北岡先生

工学研究科、高度人材育成センター所属

・産学連携を人材育成に使えないか。経済産業省による社会人基礎力セミナーを3年
間続けている。研究力を企業のセンスで高めていく。副プログラムの単位化など、研
究科全体で取り組みたい。

・1・2年生のキャリア教育・キャリアデザイン
元気に研究活動をして大学院に行けるように。

金先生

光科学センター所属

交渉学とリーダーシップ学を企業の社会人、工学部学生に教育

木川田先生

実践センター所属

阪大の教育改革

各大学が独自性を発揮すべき

阪大スタイルでは、市民社会・グローバルで活躍できるリーダーの教育を進める

大澤先生

1981年弁護士登録。社内弁護士出身。生まれ故郷の静岡で独立。

先生方を通じて大学において講義

教育とはどうあるべきなのかについて研究している

仁木先生

法学研究科所属、民事訴訟法担当

調停・交渉など、当事者の自立的紛争能力に関心

ネゴシエーションの講義を長田先生と共に担当

平井先生

コミュニケーションデザイン・センター

専門は医療心理学

最近では現場の医者向けのプログラム作成をしたり、阪大の研究科の代表インタビュー、シンポジウムを行ったりしている。そのような横の教育的つながりを追求している。

1. 発表

①野村先生

- ・なぜこのような発表か

法教育・・・責任のある自律型市民の養成

仁木先生の述べるような自立的紛争処理能力やリーダーシップ教育にも直通している。

多角的な視点から研究するとリーダーシップをより良く表現することができるのではないかと考えている。

- ・なぜ交渉を中核とした教育か

法教育とは、

○法律専門家でない一般の人々を対象としている

○司法制度そのものを教えるのではなく、それらの制度の基礎となる価値を理解し、法的なものの考え方を身につけるための教育を意味する(米における Law Related Education)。アメリカでは公民教育(Civic Education)も並行して行われる。日本においても、法教育は公民教育であるべきだという主張がある。

- ・法教育の最終目標

自由で公正な社会の担い手を作ること。私人の自由で自立的な行為には相手方の存在が必要であり、また私人間で行為する場合は自分の意見を言いつばなしではうまくいかない。合意やコンセンサスのプロセスが必要であり、それは交渉がないと成り立たない。社会の秩序は私人の自主的な交渉によって作られていく。法やルールは私人が自由に交渉して取り決めをすることを補助するための手段であって、法・ルール自体に価値があるわけでもない。法やルールになる前に自分たちが秩序を作り、それが法や慣習になるもの。したがって、最終プロダクトである法について教育を行っても、自律的市民や自由で公正な社会は、担い手がないので実現しない。自由な交渉によってものごとを取り決めることができるような私人が存在しなければ法教育の最終目的も達成できない。したがって、交渉教育が法教育の中心であると考えている。

- ・興味深いケース

< 鷲田総長へのインタビュー >

○市民1人1人が社会システムを担う自覚をもっていないからクレイマーになっている。クレイマーではない人間を作るのがリーダーシップ。

○社会の声に応答する(Responsibility)

○阪大での教育

デザイン力、グッドセンス。新しいことをやっていくリーダーを作っていく。

○イカ阪ではなくモテ阪に

< 朝日新聞記事 >

「仕事をよこせ」「寝る場所をよこせ」といっても役所に相手にされなかった。人に解決を求めるクレイマーになるのではなく支援団体に連帯を求め、「責任ある行動をしよう」と考えた。ここでいう責任とは何だろうか。クレイマーは責任ある行動をしているとはいえないし、社会の声に応答しているともいえない。「これじゃ上手く動かない」というところから“責任”が出てくるのが非常に面白い。

②大澤先生

- ・資料説明

授業の在り方への問題提起。対話的アプローチに基づき、学生も自分も何かを学ぶ。

- ・実践とは何か

実感を絵に描くとPPTの図のようになる(PPT 2頁参照)。実務家として何かを実践すると、走りながら、考えながら、作業をしながら、相手と行動をしながら、同時に反省しなければならない。このようなサイクルの循環により実践が生まれるのではないだろうか。

- ・法実践を支えるもの

個々人の持つ人間像、職業増あるいは専門家像というような役割がベースにあって、その上に職業倫理、法律家の場合は法曹倫理といった倫理領域がある。ロースクールでは法に関する知見を教えているが、今の世の中ではそれだけでは不十分である(人間・組織・社会・経済の知見等も必要)。しかし、さらにそれだけではならず、実践の理念や技術も必要で、それに経験がプラスされて実践が出来上がっていく。こういった実践の理念や技術のところを自分の担当しているロイヤリングの授業では扱っている。

- ・大澤先生の取り組みの全体像(4頁)

ロイヤリングの理念、具体的な技術の両方を具体的に考えてみる。

理念：どんな法曹になりたいのか

実際的に何が正しいかということより、法のプロセスをどう動かしていくのが大切である。また、そのプロセスにおける法曹の役割はどのようなものなのか。これらをベースにして、専門家は何かであるのか？紛争の解決とはどのようなものなのか？を考える。その中で、ナラティブ・アプローチ、物語論の重要性について扱う。

技術

アクティブリスニング(積極的傾聴)の技術が大事であると考えており、実践してどう思うのかを授業で取り入れている。

映像教材、NHK教材、ロールプレイを使って自分が演じたりするが、振り返りが大事なので、振り返りのためのワークシート・グループワーク・ディスカッションを行う。

内省する実践者、**Reflective Practitioner**が大事である。目にみえる形にして、人と対話するとはどういうことなのか。学生には、何のために法曹になって何をするのか、そしてどのように実践するのかということを常に内省すること、自分自身をさらに更新していくこと、自分自身もまだ途上にあるということ問いかける。

- ・正義としての法

プロセスとしての法システムを提示し、そこにおいて法の運営にかかわるとはということなのかということ教える。正義から法が生まれ、その法を裁判や交渉といったことを通じて外側のエリアに伝えていくことと同時に、法の外側の声を内側に伝え、法を変革していく、ということ問いかける。

- ・専門家像

専門家というと、とかく複雑な問題について高等教育を受けてそれを習得し、問題にそれを当て嵌めて正しい解を素人に伝授するという役割意識像がまだまだ多いと思う。

しかし現代の複雑な問題状況では、そのような専門家では問題解決ができないような社会になっている。どうすればいいのかというと、もちろん高等教育で学ぶ専門知識を参照しながら、しかし現実の問題のよりよい解決はどうあるべきなのかということをクリックメントと一緒にあって、柔軟に行為しながら考えていく。ドナルド・ショーンの言うように、行為の中の省察を加えながら、自己修正していくという専門家像が非常に大事ではないかと思う。このような内省的実践家の在り方を授業の中で実践していくというアプローチをとりたいと考えている。どこかに正解があるのではなく一緒に挑戦していく、一緒に考え気付きあうという、野村先生が以前から学生に問いかけをされているけれども、そういう学習態度を大事にしたいと考えている。

・ナラティブ・アプローチ

壊れた物語の再構築。聞き届ける人の存在が大事。法律家には、苦しんでいる人の話を傾聴すること、壊れた物語の再構築というところに大きな意味がある。法律家が法律相談をする場合には、法律要件に該当する事実を収集するために話を聞くというように説明されるが、それ以上にその人のパワーを生み出せるというところに重要な意味がある。これは感情が絡むような個人の案件だけでなく、企業法務においても大事である。現在関わっている知財裁判の遂行においても傾聴が大事であると感じる。事件を理解するには、無知の知の姿勢でないと乗り切れない。悲しみにくれる個人を救う場合だけでなく、企業法務においても必要な技術であるという実感がある。

・積極的傾聴

比較的授業の中で練習しやすいもので、かつ、威力の大きいものとして、繰り返し、言い換え、要約というものがある。これらは授業の中でプラクティスによってある程度修得できるもの。これらは文脈を理解しながら言葉をつかまえることに共通の特徴がある。

人の発言には、実はたくさんの言葉が含まれていて、それを適切に理解するのは非常に難しい。そういう場合に大事なのは、文脈に適合した言葉をつかまえ、再構築し、提示し、自分の考えをそれにすり合わせながら相手に伝えるというプロセスをとる。言葉をつかまえるというところでアクティブリスニングの上の3技術を使っていく。また、文脈も固定化したものでなく常に更新・再構成していくのが会話のプロセスである。再構成の中で気づき、それにより自分が変わる。そしてその考えを相手に伝えるということも意味している。

・教育実践と社会像

教育実践とは、その実践が目指す社会像と密接不可分である。その意味において、私は先ほどお伝えしている対話的アプローチを考えている。

・「対話」によるアプローチ

「対話」という言葉は定義が非常に難しいが、PPTのように考えている(14頁)。まず自分と相手は異なるということ認識する。異なる個人としてお互いを尊重しあう。もしかしたら自分は間違っているんじゃないかという、可謬性の認識を持つ。つまり常に自分に対する問い直しをする。間違いに気づいたらすぐにそれを正す。こういった姿勢で、しかし自分の意見をしっかりと持って伝え、質問し、相手の話を聞いて答えるというプロセスを大事にすることが対話なのではないかと思う。このような対話のできる人材の育成を、対話的アプローチを通じた授業で実現していく。対話によってお互いが納得できえる問題解決をつかみとっていくというのはよく言われるが、それでは納得とは一体何なのかということあまり理解されていない。私自身としては、対話的アプローチのもとで、2つの領域が重なるところに納得が生まれるのではないかと思う。1つは、自分で決めたと思えるということ、もう1つは正しいと思えること。これらが重なるところに納得が生まれ、それは対話を通じて生み出される。対話を遂行するためには自律が必要であり、その自立をサポートするのが法律家の仕事である。以上がロイヤリングの授業の中で自分が中核に考えていること。具体的に授業を企画し運営していく場合に考える前提としては、以下の本を参考にしている。

・授業の企画の前提

『ケース・メソッド実践原理』

ハーバード大学のビジネススクールで教員用の教材として使われているものの翻訳。残念ながら絶版である。リーダーシップについて書いてあるが、ケース・メソッドという授業の在り方が書いてあるが、すごく刺激や影響を受けた。

(内容については、PPT 17頁 ①～④参照。)

⑤あたりから先程の **Reflective Practitioner** と重なるのではないか。新しい概念を展開する方法を考えるということ。ケース・メソッドには『個の尊重』と『関係性による創造』を同時に達成する力がある。21世紀は情報化と多様化の時代であって、そのような社会では個人個人が自分の考えと意思とで生きていかなければならない。そのためにはお互いの多様性を尊重せざるを得ない。ケース・メソッドの中で、多様なものを有する個人個人が関係性をもって新しい価値を創造するということがケース・メソッドの中でできるんだと書いてある。自分が社会に出てから実践することの非常に基本的な視点を与えると同時に練習をするという意味で非常に重要であると思う。最後に書いてあるが、教室にいる一人ひとりが自らの考えを発言し、相互に理解し、対立し、そして新たな理解をグループとして作り上げていく。この過程こそ個の尊重と関係性の創造と同時進行である。

・教育方法論(PPT参照)

討論を効果的にリードするための5つの信条(PPT参照)。教員のためのケース・メソッドを提供していて、教員が討論するための事例が豊富に例示されている。

- ・ 討論技術の基本原則(PPT 19 頁参照)

授業は教師と学生の共同作業である。双方がともに教える責任と学ぶ喜びを共有する。学びの共同体。学生と盟友になる必要がある。そのディスカッション・リーダーでは、討論する内容での能力も大事だが、プロセスを司る能力も大事とされる。礼節・勇気・寛容を生み出すし、そのようなものが維持されるように運営されなければいけない。礼節は協力的でオープンな雰囲気高める。勇気は失敗を恐れないことによって挑戦と革新を呼ぶ。寛容性で、各人の多様性を尊重して画一性を回避する。このようなことを励ましながら行う学びの共同体を教師は作らなければならない。そこでは、表明なければ納得なし、混乱なくして学びなし、励ましくして発言なし、対立なくして討論なしというようなことを大事にして授業運営をすべきだとしている

- ・ 授業の7つ道具

(PPT21 頁参照)

- ・ 講義 ADR が浸透しない

ロースクールの授業では風前の灯火。制度に問題があるのでは？教育の段階を見てみればわかるが、あるべき法曹の前提が間違っているためにそのための教育が誤っている(裁判中心の法曹)。管轄3省庁間のねじれ現象があるが、本来は司法制度改革審議会で答申した法曹像というのは訴訟だけをやる法律家ではなく、もっと広く社会、田舎、中小企業、役所、NPO に浸透しなければならない。また、教員・学生・実務家間での思いのギャップについて真剣に考えていく必要もある。

- ・ 法教育

小中学校等における法教育が重要であることは野村先生の考えと自分の考えはつながりがあるのではないかと思う。大学・市民の法教育もそれぞれつながりがあるのではないかと考えている。大学講義では、仁木先生のご紹介で学部・法学部以外における教育に従事する。

2. その他 (質疑応答)

(発言者敬称略)

(野村)

ケース・メソッドについては批判も多いが。ビジネススクールで教育したマネージャーが役に立たないといわれたりもする。それはどうなんだろうか？

(大澤)

確かに去年の大不況となったものも MBA が起こしたのではないかと、Enron もそうでしょ？と言われると、そうかもしれない。しかし教育の方法論としては強く訴えかけるものがあるって、自分自身としては学ぶ点が多いと考えている。教育方法とそこから生まれてきた人材の良さとの関連性はよいテーマかもしれない。

(野村)

ケース・メソッドでは具体的にはどのように教育を進めていくのか？ロースクールのケース・メソッドでは、判例を中心にしてソクラティック・メソッドで教えるが。ビジネススクールではかなり厚い事例集みたいなものを配って。事例を企業から提供してもらってやるというようなケース・メソッドですよ。どこらへんのことを考えているだろうか。

(大澤)

米国ロースクールにおけるケース・メソッドは旧来型の教育である。それらはケース・メソッドを通じて事実的合理性を追求するものであるが、私は内省的実践者を育てるためにケース・メソッドを使用している。非常に困難な分厚い問題を与えて考えさせるのではなく、できる限り Primitive なものを一緒に考える。そして振り返りをして内省することに焦点を当てることを考えている。また、リーダーの不正(利益の追求、私利に走る)がよく見受けられるが、内省から離れてしまっているのが原因であるように指摘する意見がある。法教育の中で内省の力を培っていく必要がある。

(野村)

PPT 9 頁で使用される「物語」という言葉は、日常用語の「物語」とはどう違うのか。

(大澤)

個人的にはあまり難しく考えてはいない。人間は誰でも一つのストーリーの中で生きているが、紛争に巻き込まれて物語がポキンと折れてしまう瞬間があり、その物語をもう一度立て直す必要がある。私なんかは日常的に挫折を繰り返しているが、何かをきっかけにしてその立て直しをしている。より専門的には区別があるのかもしれない。

(木川田)

アメリカでは Knowledge Management において暗黙知・経験値を情報系の人間は伝えることができないという考えがあった。体験したものが、それを Story Telling する。Story Telling をすると共感を得やすい。例えば、それによって World Bank で情報の活用ができるようになった。今では経営のトップが自分のビジョンを Story Telling するということが、それがコミュニケーション能力の一つみたいになっている。そこがつながっていて非常に面白い。驚いたことに NASA にも語り部教育専用の Doctor がいる。現在の研究を未来に伝えるための Story Telling ビデオを作成し、退職しても連絡が取れるような形

にしている。NASA でも Story Telling を知の共有に使用しているから興味深い。

(大澤)

医学においては、従来では科学的実証の集中により医療行為の正当化を行っていたが、現在では患者や家族の生活を支援する中での医療を考えて、「物語」を重視していると聞いたことがある。他の分野でもそのようになりつつあると思う。

(仁木)

私も全く違う分野にて同じ興味を持ったことがある。新興宗教においては、自己の経験が大きな文脈の中でこういった意味を持っているんだということで、不幸が克服されていくということを聞いたことがある。したがって危険性の意識が必要である。

(大澤)

無料相談や講義にて冗談半分でその点を指摘されたこともある。だから、学生に対しても「弁護士の口元をよく見ておけ」と注意する。それによって自分自身を大切にしてもらう。人の言うことを丸呑みにするのは危険だと思う。

(野村)

新興宗教における物語とは日常の物語とは違うのか？

(仁木)

役割があって、その役割がプロットの中で位置付けられているという面ではそう変わらないと思う。しかし、こういう場面での物語では自分がその主人公であると思う。一体自分がどういう人生の中において、どう位置づけられるのだろうか、それはこの世界の中のどういう位置付けなのだろうか。それを必要とされている方が多いのではないかと思う。とりわけ大澤先生が仰ったように、物語がポキッと折れたというのはものすごく Crisis に入っている方はその混乱を整理するためにその Story が非常に効果的なんだろうと思う。

(野村)

自分がその物語の中に入っていることが違う。完結した一つの世界がなくてはならないのだろう。

(木川田)

アメリカにける薬物・喫煙等の克服においても Story Telling が使われる。人間にとって素直に主人公と自分を重ね合わせることができるからだろう。

(大澤)

法曹教育においても自分がどのような法曹になりたいのかを Story Telling でみちびくことが必要。その物語がないままやっていると、卒業して司法試験に合格したんだけど私は何をしたらいいんでしょうかということが多い。

(木川田)

ゼミの子にも Story Telling をさせる。教え子にもとにかく弁護士になりたいという学生がいたが、弁護士になるのは手段にすぎないと指摘した。そうすると自分のイメージ、物語を語るようになる。その際、自分の人生を振り返りながら目標と動機を関係づけていける。

(平井)

医療において難しいのは、医者への責任は事実を伝えるほうが中心なので、さらに患者に聞くというのはどうしても負荷が大きい。それらを切り分けないといけないと最近気付いた。ちょうど明日、豊中病院にて患者との問題解決というセミナーがある。実際はナラティブな話を膨らませたりする。単純な作業のようだが専門家が必要である。断片的な話が多く、創造的に自分が話を投げかけて再構成していかなければならない。

(野村)

愛読書「チーム・バチスタ」の説明。

“本気で聞くためには沈黙が必要である”

これは人が思っているよりもずっと難しい技術。これに対し、Passive であるという批判があった。Active Phase があって初めて本音が出たりすることもある。ひょっとすると、心理療法では Active Phase という異なったものがあるのかもしれない。

(大澤)

専門家というのはつい何かを言わなくてははいけないのではないかと考えてしまうが、そういった強迫観念を打ち消すことが大事である。聞くだけでなく相手の言葉を捕まえて投げ返し、それによって相手の気づきがあり、彼らの次の言葉がある。Active Listening というのは、単に話を聞くのではなく相手へのツッコミが必要。

(野村)

ツッコミとあったが、例えば大阪弁だと4つのキーワードで会話がスムーズに進んでいく。

学問においては客観的に証拠に理由に基づいて話すことが重視されるが、自分の思うところを語っていくことがポイントなんだろう。

(大澤)

法律論も一つのストーリーだろうと思う。法律家の世界ではそういう語り方をすると受

け取ってもらえる。しかし違う世界では法律論とは呪文だ（太田先生談）。そうかもしれない。

ひとつ面白い哲学外来という報道があった。おそらく学生も自分の語る言葉がおかしいのではないかとびくびくして生きているが、その言葉の中に大事なことがあり、それを生かすには自発的に話せるような教育が必要だと思う。

（木川田）

いま一番欠けているのは「対話する力」。一方的に話したり聞いたりすることはできるが、そのやり取りの共同作業ができない。それは阪大に来てよく感じた。阪大も、偉いトップの先生方が対話を行うことができないという現状がある。自分の考えや想定が正しいと決めつけ、他の人の意見で考え直す柔軟性がない。対話とは、可謬性があり、相手と互いに正当な解を共同で模索していくことが必要であるはず。そのような双方向の対話教育をどのように進めていくのが非常に難しい。

（大澤）

プレゼンター、ホワイトボード、ファシリテーターを使った授業をしている。最初は難しいが、コツをつかむとスムーズに進むようになる。これによって、仲裁弁論における議論もできるようになる。

（木川田）

KDIにもホワイトボードの役割がいた。模造紙に絵やキーワードを描いていく。全部が終わると、それが鳥瞰図みたいになっている。それは Boston 大学にて非専門家である学生が客観的に絵を描いてみたところから始まる。

（大澤）

学生はすぐテキストで書こうとするが、結局最後にわからなくなるので、絵やキーワードで表現、構造化して理解していくのが重要だと思う。だんだんできるようになっていく。

（多胡）

絵を描いたのがプロではなかったことが重要なのだろう。思い込みによって動いてしまうことも避けられる。

（大澤）

おそらくそこで使われることばも、わかりやすく理解できる言葉を使うということも大事。

（木川田）

3日間のワークショップだが、最後には絵巻物みたいなものができあがり、それにより今までの流れなどがすぐにわかる。充実感の共有ができる。

(平井)

患者との話し合いにおいてもホワイトボードを使用している。3週くらいの間メモをとりながら、自分自身と相手との関係について考えたりした。メモを相手に見てもらいながら、患者と共同で行っていった。ホワイトボード役と交代で行った。最近の相談でも話しながらメモを取るようになっている。

(大澤)

講義の後にはホワイトボードをiPhoneで撮影している。全体が構造的にとらえられるし、コンテキストが捉えやすい。

(野村)

新人2人はどうですか？

(北岡)

阪大らしいものの追求をしてきたが、工学部も研究者だが、産業界とのネゴシエーションがないと意味がない。交渉力によって技術者(工場で働いている人間)を理解させないと研究の意味がない。そこで、その一部でも学生にわかってもらえれば研究の意義もわかると考えた。そこで、一緒に事業ストーリーを考えることとした。しかし当初は、大学に産業のことを持ちこむなという批判もあった。今ではそれにより研究の効果が上がっていくので、評価されている。何のために研究するのかを考えるのではなく、自分たちがこんなものを作りたいという考えが重要で、世の中のためになりたいという考えで研究に対するモチベーションが上がっていく。もし研究を産業化するとどうなるのかを必ず考えさせている。そういうことが工学者にもないと、基礎研究ばかりやってもがらばれない。しかし基礎研究の南部先生も次の時代の若者を輩出して、ものすごく世の中に貢献していると思う。学生には、社会貢献しないのであればはやく民間に就職した方がいいとも伝えている。

アクティブ・フェイズ

コミュニケーション理論は世の中にたくさんあるが、それらは事故が起こらないと読もうとしない。だから、学生にマンガで読ませている。彼らには必ず人とコミュニケーションを取りたいという気持ちがあるので、案外読んでいる。そこで思ったが、今日の発表に出てくるキーワードも自分たちが普段やっている事柄と同じであり、びっくりした。

(野村)

これを大阪大学全体に広める必要がある。

(北岡)

とくに1・2年の段階で、先生の考えを一方向的に受けて洗脳されてはならないというのは重要。学生の主体性があったうえで、だからこの先生についていきたい、勉強したいという気持ちを強くさせるべき。学問を学ぶ前に考えられると本当に素敵な大学になると思う。学生の悩みをActive Listeningで紐解いたインタビュー記事を本にした。

(多胡)

単発的に行うのではなく、集約して全学に広めていないともったいない。

(北岡)

学生が読みたい文章量と絵になるよう工学部のホームページの作製者に依頼したが、その結果非常にわかりやすくなった。作成に全体で150万円ほどかかる。当然学生には無料配布している。若手研究者向けの物も作ろうかと考えている。

.....

<次回予定>

- ・河田先生の基礎理論
- ・2ヶ月後に再度日程調整

以上